

様式第2号(第10条関係)

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

平成27年度第2回本匠地域振興審議会

2 開催日時

平成28年3月15日(火) 19時00分から22時00分まで

3 開催場所

所在地 佐伯市本匠大字波寄2685番地

会場名 本匠振興局 2階 大会議室

4 出席者

会長：河原博秋

委員：高野隆正、川野敦子、中山淳、三浦章吾、柴田浩美、

磯川利恵子、三原志保

10名中 8名出席

(市職員)

本匠振興局長：甲斐廣尚

地域振興課：河原利文（総括主幹）、品矢光賢、大友富茂

秘書政策課：金田 隆（総括主幹）

計5名

5 公開、非公開の別

公開

6 傍聴人数

0人

7 議題及び結果

議題

(1) まち・ひと・しごと創生に関することについて

(2) 佐伯市活性化チャレンジ事業の報告について

(3) 本匠地域の活性化について

(4) その他

## 8 審議の内容

(1) まち・ひと・しごと創生に関することについて審議をおこなった。

### 《審議内容》

委員：説明があったかもしれませんが、1版と2版の関連はどのようなものですか。

事務局：基本的には1版の内容を2版が継承しています。1版は時間的制約のためバタバタ作った面もあり、地域審議会や推進審議会では浅い審議しか行なえませんでした。そのような経緯があり、1版には皆さんの深い意見などを反映させることが出来ませんでした。これをベースに改良したものが2版、一年に一度はPDCAサイクルを回転させて検証を行なった3版以降を作っていく予定です。

委員：2版になったからより具体的な数字になったとかではないのですね。

事務局：ということでは有りません。具体的な事業を行なう際に文言はこちらのほうが良いとか、新規や継続事業の取り組みが効果的ではないから別の取り組みに変更する等です。戦略は予算書とは異なりまして催事業そのものが載っているものというわけでは有りません。

委員：この戦略が動き始めるのは来年度からですか。

事務局：先ほど説明しましたとおり、この戦略はH27年度から5年間で行なっています。ですので、戦略の策定と実施が平行して行なわれる形となっています。

委員：戦略を詰めても具体的に如何にするかがないと意味が無いかと思うのですが。

事務局：最後に説明したH28年度の当初予算書の中で催事業費が2億5千万ほどあります。実際に動くのはこういった形になります。戦略が無くても過疎対策や子育て対策などは行なっています。今は従来の政策に総合戦略の取り組みをプラスアルファしてさらにウェイトを置きましょうというものです。戦略は5年の区切りがありますが、50年後の人口維持に対する取り組みですので、PDCAサイクルを行い少しずつ計画の変更をして対応していく必要があります。

委員：この戦略は5年間実施するという事ですが、どの位の予算が付いているのですか。

事務局：国の28年度の新型交付金が予定されていますが、新聞報道によると全国で1千8

十億円、半額補助なので事業費としては2千百6十億円となります。ここから佐伯市に幾ら来るということは示されていません。今回の地方創生の対象となる事業はソフト事業に制限されていまして、ハード事業は基本的に行なうことは出来ません。地方創生という呼び名のわりに予算規模もそう大きくありません。

委員：戦略を作ったはいいが、予算が段々と先細りになって行くと結局何のことだか解らなくなります。このような心配がありますが、如何思いますか。

事務局：今までは、国が公平に地方の自治体へ交付税を分配していました。今後はがんばる自治体には交付金を出す、そうでない所には出さないという姿勢へ変わりつつあります。

委員：この地方創生先行対策事業というのはもうやっているのですか。

事務局：はい、これがプレミアム商品券の財源となっていました。

委員：先ほど交付金が出るからバタバタ作ったと言っていたのは、この事業についてですか。

事務局：そのページの3番目にある上乗せ交付分とある6事業・交付金1千万円、これを貰いたいために10月までに計画書をバタバタ作って内閣に提出したということです。

委員：これらのお金は佐伯市の予算445億72,000万円に含まれているのですか。

事務局：はい、佐伯市の予算として計上されています。ただし、今説明しているものはH26年の予算として計上し、今年度執行したものですのでH28年の予算には含まれていません。

事務局：これ等が地方創生の交付金で行なう事業となります。ただ、これらが地域活性化計画に基づいた事業という訳ではありません。今まであった計画を地方創生の交付金を使えるようにしたものです。今後、地域活性化の計画に基づいた事業へ切り替えていくことが大切になると考えています。

委員：大きな目標として4つ有りますが、これらを達成するために幾ら使うつもりがあるのか、どのくらい力を入れていくのかを教えてください。

事務局：立場上余り言えませんが、職員の一部も冷めた目で見ている部分もあります。選挙がらみの話があったり、バラ撒きがあったりの中で地方創生が叫ばれていますが、

本当に鵜呑みにして一心に取り組んだら馬鹿見る事になるのではないか。だけど、もらえる交付金が増えることはありがたいことだと考えている職員もいます。ただ、九州で一番広い佐伯市に8つの振興局を維持していこうとするならば、この地域創生の動きに乗っていく必要があります。これらの事業計画は交付金を当てにしていますが、交付金が無くても市単独でやろうとする心構えもあります。

委員：買い物弱者支援事業というのは本匠と宇目で行なうと有りましたが、どのような物ですか。

事務局：番匠商工会が行なっている宅配事業へ補助金を出すことになっています。この事業で商工会は赤字が出ていますのでそれを補填する形で300万、それとは別に移動販売の業者の方にガソリンの補助を行なうことなどで合計600万となっています。

委員：予算のところで高校生遠距離通学費補助事業と研修施設にかなり予算を取っていますが説明をお願いします。

事務局：先に研修施設から説明しますと、総合運動公園のテニスコート横に宿泊研修施設を建設するというので予算が上がっていたと思います。この施設は、平常時は市内外の子供の合宿施設として活用し、災害時にはバリアフリーの障がい者が利用できる避難所となる予定です。高校生の遠距離通学費補助事業は遠距離通学の学生の親御さんの負担を軽減し、市外へ移住する方を抑制しようという意図でH28年度から新規に採択された事業となります。

委員：地域支援員と地域協力隊とはどのようなものでしょうか。

事務局：地域支援員は本匠振興局にも居られまして、地元の方を臨時職員として採用し、独居老人の見回り等を行なうのが地域支援員になります。一方、地域起こし協力隊は都会に住んでいる方をIターンで雇い入れて、地元の住んでいただき地域起こしをしてもらって地方を元気にして貰おうという取り組みです。両方とも国の特別交付金から一部お金が出ています。

委員：地域起こし協力隊の募集を掛けていくと有りましたが、どのような事をやって貰おうと考えているのですか。

事務局：H27年までは大島に2人地域支援員を配置して、足の不自由な方の船までの送り迎えを行なうなどの生活支援を行なってもらっています。新しい特産品を作ってほしいなどが本来の目的なのですが、3年間の区切りがありますので難しいところがあります。

委員：その様な外部の目線を取り入れるといったことはある程度のノウハウを持った人で無いと難しいのではないですか。居ないよりはいいでしょうが、これだけの予算を使って結果が出るか疑問に思います。

事務局：国の考える理想の形は、3年間地方で暮らして暮らしに慣れたら、その地域に根付いて地域起こしや新たな事業をやって頂くことを目的としています。佐伯市はまだそこまでに至っていません。

委員：大島にいた地域支援員の方は帰られたのですか。

事務局：大島のお二人はH27年度末で3年が経過してしまいましたが、お一人は道の駅弥生の駅長になりました。この方は青森から夫婦二人で佐伯の大島に来られ、3年の期間が経過したとき、たまたま道の駅の駅長の募集に応募し、佐伯に定住することを決められたそうです。もう一人の大阪から来られた方は佐伯で仕事が見つからなかったため、別府の祖母の家に移り住むことになるそうです。

委員：市がやっているチャレンジ事業はこれらの中に入っているのですか。

事務局：チャレンジ事業は地方創生事業に入っていません。チャレンジ事業は市内の事業者に補助金を出す事業になります。この補助金を出す事業は地方創生の事業として扱うことが出来ないのです。

委員：では地方創生事業の事業主体は市になるのですか。

事務局：はい、そうなります。

委員：今後の人口低下を防ぐために、どのような人材を呼び込めばよいか。例えば若い女性であるとか男性であるとかあると思いますが、今の話だと50代、60代の方でも歓迎とのことで、最初の人口低下を防ぐという目的はどうなったのだと思いました。

事務局：おっしゃる様に、子供を産める若い女性が佐伯市に定住してもらうことが人口減少に歯止めを掛けるためには必要となるでしょう。今まではターゲットを絞った募集は行なっておりませんでした。おっしゃったような意見を取り入れて生きたいと思えます。

委員：出産・子育ての希望をかなえる。の中で保育園の保育士不足についてはどう考えていますか。豊後大野市などでは保育士の養成を行い、働きながら資格を取れる仕組みを作っているそうです。佐伯市も保育士を増やしていかないと子育て世代の流出につ

ながる恐れがあると思うのですが。

事務局：今朝、NHKでも保育士の待遇改善について特集が組まれていましたね。

委員：他の職業よりも10万ほど手取りが少ないとのことで何とかならないでしょうか。

## (2) 佐伯市活性化チャレンジ事業の報告について

委員：佐伯ふるさと宅配便はどんな感じでしたか。実施主体はどこでしょうか。

事務局：ふるさと佐伯会からは実績報告を出してもらっています。ただ、いくら配送があった等の情報は把握しておりません。また、事業主体は佐伯リーフ発送を行い、商品を本匠の生産組合が用意するという形をとっています。

委員：本匠お楽しみ会で一人暮らしのお年寄りの参加数はいくらでしたか。

事務局：これは地区社教さんが行なった事業でして、一人暮らしのお年寄り70数名の内、参加者は26名となっています。

## (3) 本匠地域の活性化について

委員：里の暮らし支援事業は補助金では有りませんかとの事ですが、補助金ではないのですか。

事務局：それは別です。里の暮らし支援事業は来年度の主要事業に当たります。地方創生が盛んに言われていますので、佐伯市として地方創生に向けた事業として新規に始めたものになります。

委員：何に使ってもいいのですか。

事務局：何に使っても構いません。本匠としてどうしてもやったほうがよいと思う事業に使うことが一番いいと思います。

委員：単年度だけでしょうか。

事務局：単年度だけということは無いと思います。単発で行なうには予算が少ないため、数年は続くものと思います。

委員：地域創生の目的はどこにあるのでしょうか。目的に沿った使い方をしたほうがいいと思いました。

事務局：緊急対策事業というものが有りまして、こちらは道路の整備や斜面の整備などのハード面で使える予算となっています。チャレンジ事業は地域のイベント等を行なう補助金となっています。今回の100万円の予算は各団体が行えないような事業を、本匠のために行える予算となっています。例えば、ほたる祭りの不足分に使うことも可能ですし、イベント以外にも使うことも出来ます。

委員：考える範囲が広くてよい案がなかなか思いつかないですね。

事務局：ある程度範囲を絞って考える必要があるかもしれません。観光的な分野に絞るのか、産業的な分野に絞るのかいろいろあると思います。

委員：例えば、ボルタリングの壁を買うのに使うというのでもいいのですか。

事務局：可能です。振興局内でも井上などで行なわれているクライミングをされている方の何かしらの補助を行なうことで本匠の良さを広くPR出来るのではないかと話し合ったこともあります。

委員：その様な方たちに初心者講習を行なって貰えると良いPRになるでしょうね。

委員：本匠で後世に残していくべきものは自然の良さだと思います。何度も言っていますがミツマタのPRを行ってはどうかでしょうか。または、轟の滝の整備を行ってはどうかでしょうか。まずは地域の方に美しさを知っていただきたいと考えています。

委員：轟の滝は整備したのではなかったのですか。

事務局：どこまで整備するかという問題も有ります。現在でも滝の所に行くことは可能です。車で乗り付けたら平坦な道のみでたどり着けるかと言われると難しいところがあります。

委員：夏に本匠に泳ぎに来て、本匠でお金を使う施設が少ない事が気になります。最近では赤池のところにカキ氷屋さんが来ていますが、このような施設があったらいいなと思っています。

委員：先ほど言われていた様な地域資源の再発見にお金を使ったらいいのではないのでしょうか。夏にはホテル、滝などいろいろと関連付けてPRしたらどうかでしょうか。

委員：昔は化石が取れる場所があったと思いますが、今はすっかり解らなくなっています。その様な場所をPRしたらいいのではないのでしょうか。

事務局：今までは観光について話して貰いましたが、他の分野でこのように使ったらよいという話は有りますか。

委員：人材登録をしたらどうでしょうか、本匠内で川の名人や山の名人を登録して次に伝えていくことは出来ないだろうかと思います。

委員：本匠は夏には人が来るのですが、冬や春は人が来ないのが難点ですね。

事務局：皆さんの生活面で何か意見は有りますか。生活を良くするためには地域に産業を起すことが一番だと思います。三浦さんが老人ホームを本匠で経営されていますが、さらに何か出来るような考えは無いのでしょうか。

委員：よほど魅力のある産業が出来て、人が入ってくればいいのですが、ちょっと難しいですね。椎茸を1t作っても400万の所得が得られるか難しいところです。

事務局：椎茸産業に人が入っていくことは、そんなに難しくはないのでしょうか。

委員：人が入る事は難しく無いですが、初期投資に大変お金が掛かりますよ。ほだ場も本匠では人工ほだ場を使う必要が有るでしょうし、4～500万は必要になるでしょう。

事務局：その他に本匠でお金を得られる仕事はなかなか無いのではないかと思います。どうでしょうか。

委員：椎茸の栽培は体力面で難しいところも有りますので、やはり本匠に観光客を呼び込む方向がいいのではないのでしょうか。

事務局：雪ん子寿司がかなり有名になりましたが、しいたけ産業との連携に乏しい面がありますね。そのような所の連携を強化できればより産業の活性化が図れるのではないのでしょうか。地域協力隊の人を入れても良いかもしれません。

委員：椎茸生産者は規模が小さいからやって行けるのであって、干し椎茸で収益を上げようと思っても難しいでしょう。

事務局：茶は地元ブランドがありますが、さらに収益が厳しいですね。流通システムが確

立されていないし、産地が少なく、市場がないのです。

委員：なかなかアイデアも出ないものですね、仮にアイデアが出たらどうやって実行に移すのですか。

事務局：いくつか意見が出ていた観光については、既存の水車や鍾乳洞に人を呼び込む事が考えられます。

委員：写真展などのイベントを行うのはどうでしょうか。書道展などありますし、好きな方は来てくれるのではないのでしょうか。

事務局：鍾乳洞は意外と入れ込み客数は多いです。ただ、それを上手く外部にPR出来ていない所があります。風連、小半、稲積を巡ってこられる方も居ますので、連携してPRできればよいのですが。

委員：山道や民家の間を歩くコースを設定してインターネットなどでPRしたらどうでしょうか。韓国や福岡で人気だそうで、本匠の自然を紹介や観光客の誘致につながるかもしれません。

委員：いろいろ意見が出ましたが、単年度の計画では上手いかないし、地域創生の方針とも合致しないでしょうね。継続してやって行かなければならないと思います。

委員：本匠は道路状況が良くないですからね、道路の改良がなければ生活も観光も上手くいかないでしょうね。

#### (4) その他

なし

#### 9 会議の資料名

- 1 佐伯市まち・ひと・しごと創生の全体像
- 2 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第1版
- 3 地域振興審議会意見一覧
- 4 平成28年度当初予算(案)の概要
- 5 佐伯市まち・ひと・しごと創生の進捗状況について

#### 10 問い合わせ先

担当課 本匠振興局 地域振興課 電話番号0972-56-5111